

# クリエイトジャパン株式会社

(令和3年3月期)

## 1. 会社の概況

### ① 商号、許可年月日等

商号又は名称	クリエイトジャパン株式会社
代表者名	代表取締役社長 中村 鉄太郎
所在地	東京都中央区銀座三丁目14番13号
許可年月日	平成29年1月1日
加入協会名	日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金

### 会社の沿革

年月	概要
平成17年8月	東京都中央区銀座にFXクリエイト株式会社を資本金7,000万円で設立
平成17年12月	金融先物取引業の登録 関東財務局(金商)第66号を受ける 新日本商品株式会社より外国為替部門の分割を受け、FXクリエイト株式会社での営業を開始
平成18年8月	本社を東京都港区新橋に移転
平成18年11月	資本金を2億円に増資
平成19年12月	第一種金融商品取引業の登録 関東財務局(金商)256号を受ける
平成23年5月	資本金を2億800万円に増資
平成23年6月	本社を東京都中央区銀座に移転
平成24年3月	資本金を3億300万円に増資
平成24年11月	第二種金融商品取引業の追加登録を受ける
平成24年12月	東京金融取引所「くりっく365」の取次業務を開始
平成26年3月	店頭外国為替証拠金取引業務終了
平成28年4月	新日本商品株式会社を吸収合併し、クリエイトジャパン株式会社に商号変更。商品先物取引業を開始
平成29年1月	商品先物取引業の許可を更新
令和2年7月	商品関連市場デリバティブ取引業務の追加により、第一種金融商品取引業の登録を変更



## ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において国内商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イに掲げた取引所において行っております。

### (b) 兼業業務

金融商品取引法に基づき登録を受けた金融商品取引業者であり、株式会社東京金融取引所における為替証拠金取引「くりっく365」及び株式会社大阪取引所における商品関連市場デリバティブ取引の委託の取次ぎを行っております。(登録番号：関東財務局長(金商)第256号)

取次先：岡安商事株式会社(東京都中央区)

## ② 営業所、事務所の状況

(令和3年3月31日現在)

名称	所在地
本店	東京都中央区銀座三丁目14番13号

## ④ 財務の概要

決算年月 令和3年3月期

(a) 資本金	303,000千円
(b) 営業収益	585,561千円
(c) 受取手数料	585,561千円
(d) トレーディング損益	－千円
(e) 経常損益	△67,090千円
(f) 当期純損益	△68,169千円
(g) 自己資本規制比率	220.2%

## ⑤ 発行済株式総数

発行済株式総数 10,684,960株 (令和3年3月31日現在)

(うち自己株式 3,275,000株)

(注) 当社の株式は非上場です。

⑥ 上位 10 位までの株主の氏名等

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
那須 睦子	1,539,500 株	20.77%
島津 嘉弘	1,131,100 株	15.26%
大山 和美	694,080 株	9.36%
河内源八郎	577,960 株	7.79%
平川 政人	508,900 株	6.86%
上野 修子	414,000 株	5.58%
中村鉄太郎	384,600 株	5.19%
野村 嘉久	334,740 株	4.51%
日野 裕治	332,600 株	4.48%
堀川 貢司	247,740 株	3.34%
合計 10名	6,165,220 株	83.20%

⑦ 役員の状況

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名
代表取締役相談役	島津 嘉弘
代表取締役社長	中村 鉄太郎
専務取締役	堀川 貢司
常務取締役	井上 雄次郎
取締役	井尾 義夫
取締役	武藤 隆
監査役	野村 嘉久

⑧ 役員及び使用人の数

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

	役員	使用人	合計
総数	7名	47名	54名
(うち外務員数)	(3名)	(37名)	(40名)

## 2. 営業の状況

### ① 営業の経過及び成果

当期の国内商品市場における金の市況については、新型コロナウイルス感染拡大に対する警戒感からの安全資産としてのニーズの高まりや、FRBが大規模な金融緩和政策を行ったことなどにより、8月に7,032円の上場来の最高値をつけ、売買も活況を呈する場面が見られました。一方、原油はエネルギー需要の減退に伴う米国の貯蔵スペース不足から4月に急落しましたが、OPECプラスが協調減産を開始したことを受けて値を戻しました。

また、2020年7月27日から東京商品取引所におけるエネルギー以外の銘柄が大阪取引所に移管されたことにより、商品先物取引法のもとでの東京商品取引所における取引及び金融商品取引法のもとでの大阪取引所における取引に分けられました。

このような状況のなか、東京商品取引所における当社の商品先物取引の年間総売買高は35,463枚（前年比58.9%減）、受取手数料は64,518千円（前年比63.8%減）となりました。

#### (1) 受取手数料部門

##### (a) 国内商品市場取引

64,518千円（売買高35,463枚）

##### (b) 外国商品市場取引

該当事項はありません

##### (c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません

#### (2) トレーディング部門

##### (a) 国内商品市場取引

該当事項はありません

##### (b) 外国商品市場取引

該当事項はありません

##### (c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません

#### (3) 金融商品取引部門

受取手数料 521,043千円

売買高 328,356枚

## ② 取引開始基準

### 個人顧客に関する取引開始基準（商品先物取引）

クリエイトジャパン株式会社

当社では次に掲げるお申し込みに必要な条件を満たすお客様に限り、お取引口座開設のお申し込みを受け付けております。当社において口座開設審査を行い、審査結果によっては口座開設のご希望に添いかねることもありますのであらかじめご了承下さい。

尚、当社における審査の結果、お客様のお取引口座開設を承諾しなかった場合、その審査及び理由について、いかなる場合においても開示しないものとします。

1. 商品先物取引のリスクや仕組みについて十分な理解があること。
2. 以下の事項に該当しないこと。該当する場合はお取引ができません。
  - ・ 未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる者
  - ・ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する者
  - ・ 破産者で復権を得ない者
  - ・ 商品デリバティブ取引を借入れにより行おうとする者
  - ・ 損失が生ずるおそれがある取引を望まない者
  - ・ 過去に恣意的に紛争を惹起した者、その他商品先物市場の秩序を乱す恐れのある者
  - ・ 反社会的勢力に属する者や関与している者
  - ・ 犯罪収益移転防止法におけるハイリスク取引に該当する者
3. 以下に該当する場合は原則、お取引ができませんが、社内手続きにおいて審査した上でお取引をすることができます。
  - ・ 給与所得等の定期的所得以外の所得である年金、恩給、退職金、保険金等の収入が過半を占め、これにより生計を維持する者
  - ・ 年収500万円以上有しない者
  - ・ 75歳以上の高齢者
  - ・ デリバティブ取引の経験がない者
  - ・ 銀行、農業共同組合、漁業共同組合、信用組合、信用金庫などの金融機関で直接、間接に金銭、有価証券等の取扱いに関わる者
  - ・ 証券会社、保険会社、消費者金融、信販会社、クレジットカード会社、ファイナンス会社などのノンバンクで直接、間接に金銭、有価証券等の取扱いに関わる者
  - ・ 国、地方公共団体その他公益機関で直接、間接に金銭、有価証券等の取扱いに関わる者
  - ・ 民間企業等の経理、財務担当者で直接、間接に金銭、有価証券等の取扱いに関わる者

以上

附則

本規則は、取締役会の決議にて改廃する。

平成28年4月1日より実施

③ 顧客数

顧客数 138名 (令和3年3月31日現在)

### 3. 経理の状況

#### ① 貸借対照表

## 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>2,782,764</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,310,456</b>
現金及び預金	428,560	預り証拠金	2,200,330
預託金	15,000	未払金・未払費用	16,674
金銭の信託	25,000	未払法人税等	2,201
差入保証金	1,305,921	賞与引当金	7,542
委託者先物取引差金	318,303	その他	83,706
未収入金	10,935		
短期貸付金	88		
その他	678,955	<b>固定負債</b>	<b>70,005</b>
		退職給付引当金	56,320
		役員退職慰労引当金	13,685
		<b>特別法上の準備金</b>	<b>17,015</b>
<b>固定資産</b>	<b>92,027</b>	商品取引責任準備金	15,700
<b>有形固定資産</b>	<b>17,621</b>	金融商品取引責任準備金	1,315
建物	10,023		
車両	0	<b>負債合計</b>	<b>2,397,477</b>
器具及び備品	4,117		
土地	3,481	<b>純資産の部</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>477,723</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>3,675</b>	資本金	303,000
ソフトウェア	3,675	資本剰余金	338,953
		資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	238,953
<b>投資その他の資産</b>	<b>70,731</b>	利益剰余金	△ 1,086
投資有価証券	1,000	利益準備金	23,600
長期未収債権	54,795	その他利益剰余金	△ 24,686
長期差入保証金	63,881	繰越利益剰余金	△ 24,686
その他	5,850		
貸倒引当金	△ 54,795	<b>自己株式</b>	<b>△ 163,143</b>
<b>繰延資産</b>	<b>408</b>	<b>純資産合計</b>	<b>477,723</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,875,200</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,875,200</b>		

(注) 記載金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

② 損益計算書

## 損益計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受取手数料収入	585,561	585,561
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費	654,303	654,303
営 業 損 失		68,742
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	136	
そ の 他	2,531	2,667
営 業 外 費 用		
そ の 他	1,016	1,016
経 常 損 失		67,090
特 別 損 失		
金融商品取引責任準備金繰入額	231	231
税 引 前 当 期 純 損 失		67,322
法人税・住民税及び事業税		846
当 期 純 損 失		68,169

(注)記載金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

③ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 令和 2年 4月 1日  
至 令和 3年 3月 31日

(単位:千円)

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	303,000	100,000	246,363	346,363	23,600	43,483	67,083	△ 163,143	553,302	553,302
当期変動額										
剰余金の配当			△ 7,409	△ 7,409					△ 7,409	△ 7,409
当期純損失						△ 68,169	△ 68,169		△ 68,169	△ 68,169
当期変動額合計	-	-	△ 7,409	△ 7,409	-	△ 68,169	△ 68,169	-	△ 75,579	△ 75,579
当期末残高	303,000	100,000	238,953	338,953	23,600	△ 24,686	△ 1,086	△ 163,143	477,723	477,723

(注) 記載金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### ④ 個別注記表

##### 計算書類作成の基本となる重要な事項の注記

###### 1. 会計処理基準に関する事項

###### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

###### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお取得価格が 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については 3 年間で均等償却しております。

無形固定資産・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

###### (3) 引当金の計上基準

###### (a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

###### (b) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### (c) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づき計上しております。

###### (d) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第 221 条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

###### (e) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法 46 条の 5 の規定に基づき計上しております。

###### (f) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

###### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額  
78,886 千円
  
2. 取締役に対する金銭債権  
短期金銭債権 88 千円
  
3. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項  
金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第 46 条の 5  
商品先物取引責任準備金 商品先物取引法第 221 条

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項
  - 1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 10,684,960 株
  - 2) 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 3,275,000 株
  - 3) 当事業年度中に行った剰余金の分配に関する事項
  
2. 配当に関する事項
  - ①配当金支払額  
令和 2 年 6 月 17 日の第 15 期定時株主総会において、次のとおり決議しました。
    - 1) 配当金の総額 7,409,960 円
    - 2) 配当の原資 資本剰余金
    - 3) 1 株当たり配当額 1.0 円
    - 4) 基準日 令和 2 年 3 月 31 日
    - 5) 効力発生日 令和 2 年 6 月 18 日
  - ②基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの  
該当事項はありません

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、税務上の繰越欠損金、退職給付引当金の否認額等であり、全額評価性引当額としているため、繰延税金資産の計上は行っておりません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。

委託者に係る差入保証金・委託者先物取引差金・預り証拠金については、相場変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の社内管理規則に沿って委託者ごとに日々把握する体制としております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。  
(単位：千円)

	貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	428,560	428,560	—
(2) 差入保証金	1,305,921	1,305,921	—
(3) 委託者先物取引差金	318,303	318,303	—
(4) 預り証拠金	(2,200,330)	(2,200,330)	—

(＊) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 差入保証金、(3) 委託者先物取引差金、(4) 預り証拠金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 64円47銭

1株当たり当期純損失 9円20銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純損失 68,169千円

普通株主に帰属しない金額 — 千円

---

普通株式に係る当期純損失 68,169千円

普通株式期中平均株数 7,409,960株

⑤ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に準じて公認会計士の監査を受けております。

以 上